Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

経済産業省 同時発表

平成 28 年 3 月 23 日

車

局

動

自

~自動走行の実現に向けた取組を産学官連携で協調して推進する方針について~

自動走行ビジネス検討会 報告書『今後の取組方針』を公表します

我が国が自動走行において国際競争力を確保し、世界の交通事故の削減等に貢献することを目的に、平成27年2月より、経済産業省と共同で開催している「自動走行ビジネス検討会」において、自動走行の実現に向けた今後の取組方針等を報告書にまとめましたので公表します。

<報告書の概要(詳細は別紙)>

【2020~2030年頃に実用化を目指す自動走行の将来像】

- 早ければ2018年までに高速道路での自動走行レベル2(自動分合流)
- ・2020年頃より専用駐車場等での自動バレーパーキング

(専用空間レベル4 (完全自動走行))

- 2020 年以降に夜間長距離輸送等における後続車両無人の隊列走行
- ・ラストワンマイル自動走行(専用空間等 専用車両 レベル 4)
 - ※レベル4は専用空間等での走行から検討を開始し、一般交通との混在は、実証実験 実施者等幅広い関係者が共有できる将来像の明確化を進める。

【戦略的な協調領域の取り組み方針】

- 〇産学官が連携して取り組むべき重要な協調領域とし、国が主導して検討を推進 協調領域となる8分野:地図、通信、社会受容性、人間工学、機能安全等、
 - セキュリティ、認識技術、判断技術
- 〇自動走行技術を活用したビジネスモデルの具体化を進めるとともに、実証実験等を通じた研究開発を推進

【国際的なルール(基準・標準)への戦略的取組】

日本が国際的なルール作りの中心となるよう、基準・標準の連携を深める。

【産学連携の促進】

高度な自動走行の実現に向けて学(大学)の担うべき役割や分野について引き続き議論 を進める。

【参考】

- 〇『今後の取組方針』の本文の入手方法
- 国交省自動車局 HP (http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk7_000015.html)

【お問い合わせ先】 自動車局 技術政策課 谷口・山村・山口

(代表) 03-5253-8111 (内線 42257、42256)、(直通) 03-5253-8592、FAX: 03-5253-1639